

第六回定時代議員総会を、七月十五日に迎えようとしている。

納税者の権利を擁護し、税理士制度の発展強化のため、商法、税理士法、付加価値税等に組織をあげて積極的に対処することを標ぼうとして、鋭意努力してきた。

税理士界をめぐる諸情勢が依然として厳しいなかで、迎えた本事業年度も、必然的に制度的問題が運動の主体となつた。

本年度は、新たに制度対策特別委員会を、会長、副会長、各特別委員長をもって組織し、法対運動の連携プレーを図ることとし、併せて、税制について批判検討を行うことを目的として設置した。

当委員会は、初めに於いて制度問題に対する基本的な姿勢、運動のスケジュール化等につき検討を行つた。

基本的な姿勢については、全青税理士法については、日税連が「税理士制度の発展強化」を目的としているということは、税理士制度が納税者の権利擁護を使命

とする制度であり、かかる制度の発展強化を目的とするということであり納税者の権利擁護を明確に認識した。

従つて、基本的な姿勢もそこに求められた。

とする制度であり、かかる制度の発展強化を目的とするということであり納税者の権利擁護を明確に認識した。



本年の回顧

強く批判して、先ず署名運動を取り上げた。

その理由は、「基本要綱」の趣旨徹底であり、そのために四つの柱を掲げた。

そして、現情勢下では、日本税

理士会連合会が議員立法の方向でアクションを起さなければ、とうてい納税者の権利擁護を使命とする税理士制度の確立ができないことを強く訴えた。現在に於いても税理士会の内部には「基本要綱」を後退させようとする動きが一部

きた。

国会へ上程されたとはいえ、参

議院審議の最後まで反対運動を強力に続け、国民の前に改悪の本質を明らかにし、廃案にもちこまな

ければならない。

付加価値税問題については、今後ますます重大な問題となってく

る。付加価値税問題については、今後ますます重大な問題となってく

る。

本年度はEECの付加価値税をつぶさに調査すべく、歐州視察団を派遣した。

われわれは、付加価値税の導入が、申告納税制度を支えてきた税

理士制度に、ばかりしない影響を与える、税制が曲りかどにきていくという危機感に立つて検討を加えてきた。

調査報告書は現在とりまとめ中

であり、シンボルマーク、更に今

総会において研究発表されることになつてゐる。

これからの制度上の問題のどれをとつても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

こうしたわれわれにとって大きな問題になつた。

後半に於いては商法問題が中心となつた。

この問題は、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

こうしたわれわれにとって大きな問題になつた。

後半に於いては商法問題が中心となつた。

この問題は、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

これらは、このへんにかえつて考

えてみても、一つとして解決されないのである。

制度問題の討議を

会長 寺沢隼人

さて、前半期に於いては、税理士法と、折から出されていた国税庁の「税務調査の法律的知識」についての批判意見書を作成することとした。

さて、前半期に於いては、税理士法と、折から出されていた国税

法と、折から出されていた国税

◆会議とは何であるか、特定人の立場にこだわらず、相互に納得し、合意点を見出さねば、の特定の発言の場であつてはならないことは自明の理である。

◆個々の立場にこだわらず、相互に納得し、合意点を見出さねば、の特定の発言の場であつてはならないことは自明の理である。

清流

「改悪商法粉碎決起大会」を

日税連に要望

「商法改正案」は、上程を阻止することが出来ず、ついに、国会へ去る三月二十日に上程され、現在その審議が進められておる。

全国青税連では、商法対策特別委員会の委員を中心に、廃案にすべく、国会陳情等を続けておるが、情勢は極めて厳しい。

税理士会にとっては、遂に劍ヶ峯に立たされておる現極面を開拓する道は唯一つ、全会員一丸となつて処する以外にないであろう。その為には、会員の意思統一と統一された意思を内外に示す必要がある。

特に、国会へかかる意思を示すために、「改悪商法粉碎決起大会」を開催するよう、全国青税連は日本税理士会連合会に別紙のような要望をした。

改悪商法粉碎のための決起大会開催に関する要望書

「商法改正案」は、今国会上程後衆議院の法務委員会にて審議が行なわれております。

日税連でも、活発な陳情活動や委員会の傍聴を行ない、衆参再院の法務委員を中心として「法案」の問題点が法務委員会で鋭く追及されております。

ここで、今一押しの反対運動を展開すれば「商法改正案」を廃案に追込むことが可能な局面となって参りました。

国会審議の最も適切な時期を選んで貴連合会主催による1,000人規模の改悪商法粉碎決起大会を開催されんことを、ここに強く要望いたします。

以上

三月十六日より三月二十七日まで、ヨーロッパ各國の「付加価値税」の実態を研究して來た「付加価値税歐州観察団」の報告を兼ね

があり、つづいて各コースごとに報告がなされた。

Aコース（イギリス、オランダ、ベルギー）

田中政明会員

Bコース（オーストリー、西ドイツ）

杉本當正会員

C₁コース（フランス）

後藤次仁会員

C₂コース（スイス、イタリー）

三浦康子婦税会員

Dコース（デンマーク、スウェーデン、ノルウェー）

吉田きよ子婦税会員

付加価値税

シンポジウム

婦税と共に開かれる

たシンボジウムが五月十九日、大坂税理士会館において開かれた。杉浦正康研究部長の司会で、ま

ず湖東京至会員より総括的な報告

なお、観察団の観察報告書は後日、一冊にまとめられて刊行される予定であるので報告内容は、本紙面では省略いたします。

次年度の躍進を願い

本年度を省みる

総務部 部長 荻野弘康

部長

荻野弘康

えたことに努めました。
テープレコーダーも使わず、速記もできず、発言内容についても、正確に伝えられなかつた点、或は誤って伝えた点もあるのではないかと思いますが、自己流のまとめでやりましたので、不行届きの点はお許し願います。

月日のたつのは早いもので、昨年今ごろ、大役を引受け、果して無事に勤まるかどうか大いに案じたものです。

案の上、あつち、こっちにやり切れないことばかりで、会員の皆さんに対して申証なく思つております。

会員名簿の管理・会報の発送・代議員ニュースの編集・理事会をはじめ各種の会議の開催案内と会場の手配・日税連等に対する要望書の作成と提出・日税連への働きかけ・全青税活動資料の整理と保存等々次から次と用件が追いかけてきます。

商法問題が国会へ上程されかねば(火)と金に法務委員会の傍聴と国会議員への陳情、各党との朝飯会などへの出席と休む間もなく、追いかけられます。

無我夢中でやつてゐる中に任期がやつてきたというの、実情です。

各部、各委員会、正副会長の皆さんの御協力なしでは、とうてい出来なかつたことだと思います。

代議員ニュースについては、広報紙上を借りて、会議の模様を伝

反省しなければならない点は、地区代議員が、スタートが遅れて全部開催できなくなつて、やむなく書面審議による代議員会を併用しなければならなかつた事である。次年度は、是非とも、代議員会の意味を再考し、全地区開催をめざして貰いたいと思ひます。

第二に、会務運営を円滑に行うため役として充分その働きができなかつたことです。

これは、事の如何を問わず、総務部長たる私の責に帰すべきものであり、深く反省しています。

第三に、個人会員に対する配慮が足らなかつたことです。

個人会員の皆さんに、間断なく情報伝達しようとしながら、日常業務に忙殺されて、とくに配慮することが出来なかつたことを紙上を借りて、個人会員の皆さんにお詫びいたします。

我が青年税理士の前途には、難定着してきた点に救われたような気もいたします。

代議員ニュースについては、広報紙上を借りて、会議の模様を伝

組織部 部長 勝部慶次

部長

勝部慶次

我々青年税理士の前途には、難

す。

本年度は、(1)個人加入会員の加入促進(2)団体加入の促進を計る

問題が多く山積しており、これに對処するには多數の会員の結集が必要であります。故に全青税に未加入の会員には一人でも多く入会していただこうことが急務であります。

各部、各委員会、正副会長の皆さんの御協力なしでは、とうてい出来なかつたことだと思います。

これまでの通りにいかなかつた事を反省致

と分ち合い、苦境に立つたときは全会員が團結して組織を守りぬくという暖い同志的結合を益々強めていく必要があります。

税理士界は権力抗争にうつつをぬかす程、税理士をめぐる諸情勢は甘くはないし、自分の主張が入らなければ協力できないという度量の狭いことでは、税理士法改正という高次元の運動は、はるか彼方に遠のいてしまふのではないでしようか。白熱の論議は、大いに結構です。しかし、納税者の権利を推護する同じ税理士として、結束すべきときは大いに結束してゆかねばなりません。

ゲーテは、「もつと光」と叫んだそうですが、私は「もつと团结を」とお願いして、総務部長としての反省記を終ります。

しております。

個人加入会員の加入の促進を計るについては未組織地域及び未入会員の実体把握の為のデーターの収集に努め各地の組織部員並びに組織拡大推進委員会地区別委員の方々にお願い致しその方々と連絡を取りつつ組織拡大を計るについての方法について御意見等を伺ながら未入会員の現況や活動状況の把握がいくらか出来た次第であります。

組織部の個々の活動としては、本年度『全青税のしおり』と入会案内を作成し未入会者の各県別名簿を作成し未入会者に対してはもれなく入会の勧説を行い又本年度の税理試験合格者に対しても入会案内を行いました。

本年一月には福井県下の青年税理士の方々と懇談の機会を得て、全青税の方針には充分に理解を得て頂きその際出席者は全員御加入頂きましたが今後団体加入をして頂くべく期待しております。

又和歌山青年税理士クラブがこのたび大阪青税へ団体加入されることとなり、同時に全青税へも御加入いただきました。尚沖縄が本土に復帰するに伴い全青税へも同時に個人会員の御加入いたいたことは大いに意義あ

る次第であります。

前述の如く、各地の青年税理士の現況をいかに把握出来ます。

会員の実体把握の為のデーターの収集に努め各地の組織部員並びに組織拡大推進委員会地区別委員の方々にお願い致しその方々と連絡を取りつつ組織拡大を計るについての方法について御意見等を伺ながら未入会員の現況や活動状況の把握がいくらか出来た次第であります。

組織部の個々の活動としては、本年度『全青税のしおり』と入会案内を作成し未入会者の各県別名簿を作成し未入会者に対してはもれなく入会の勧説を行い又本年度の税理試験合格者に対しても入会案内を行いました。

本年一月には福井県下の青年税理士の方々と懇談の機会を得て、全青税の方針には充分に理解を得て頂きその際出席者は全員御加入頂きましたが今後団体加入をして頂くべく期待しております。

又和歌山青年税理士クラブがこのたび大阪青税へ団体加入されることとなり、同時に全青税へも御加入いただきました。尚沖縄が本土に復帰するに伴い全青税へも同時に個人会員の御加入いたいたことは大いに意義あ

る組織活動を行うべきであり諸会議等は地方でも積極的に行うべきであります。

尚各地域の個人会員からの主な声として団体加入会員は研修厚生等の活動の利益を受けていますが、今後は各地域との情報交換や連絡等定期的にに行い得る程度の組織の確立が望ましい次第です。

これには個人加入会員の団体化へ移行して頂くことがよいのですが、地域的には各々要因もあり、全青税から出向等をするより各地域の代表者におまかせし、機の熟するのを待つべきであると云う状況も存在しています。今後は各部の諸行事と連携の上

差別なきよう望む声や、全青税とのつながりは『代議員ニユース』等の印刷物しかなく速報性を望む声も大であります。

何と致しましても組織の拡大強化には皆様方の御協力なしには行ひ得ませんので宜しく御理解いただきますよう御願い申上げます。

村山副会長の経営する村山電子計算センターへお願いして分析しました。このアンケートの分析結果は分類してこれを分析した訳ですが、このアンケートの分析には、

小泉初男 部長

業務改善部

部長

小泉初男

業務改善部の一年間の活動を振り返ってみて不満足の一年であった事を深く反省している。

事務所運営アンケートと一諸に日常使用している帳票類の収集を頂くべく期待しております。

又和歌山青年税理士クラブがこのたび大阪青税へ団体加入されることとなり、同時に全青税へも御加入いただきました。尚沖縄が本土に復帰するに伴い全青税へも同時に個人会員の御加入いたいたことは大いに意義あ

るおきながら、今だに発表出来ないのは誠に申し訳なく恐縮しております。全青税会員一五六一名へ

アンケート用紙を送った処、税理士回答分二五九名、職員回答分は一七九件、三三七名の回答をいたしました。収集したアンケート

末端の個人会員はその機会はなく差別なきよう望む声や、全青税とのつながりは『代議員ニユース』等の印刷物しかなく速報性を望む声も大であります。

何と致しましても組織の拡大強化には皆様方の御協力なしには行ひ得ませんので宜しく御理解いただきますよう御願い申上げます。

村山副会長の経営する村山電子計算センターへお願いして分析しました。このアンケートの分析結果は分類してこれを分析した訳ですが、このアンケートの分析には、

小泉初男 部長

研究部

部長

杉浦正康

研究部の場合、すでに一年に二回のシンポジウムを開催すること

が定例化しており、これを変更する重大な理由もないのに、われわれもこの伝統を引継いで、第一回

の花と考へている青税会員も多数あることと思い、現在コンピュータを活用している青税会員中より

十二名の先生に原稿をお願いしたところ四名の先生より投稿していただきました。これを広報部へお願いして会報へ掲載していた

際には実際に導入している青税会員の意見を充分研究されてから具体化する事が賢明であると思いまます。お忙中にもかかわらず投稿いただいた先生には、この紙上で厚くお礼申し上げます。

次期の業務改善部の活躍を期待して今期の活動を終りにさせていただきます。御協力をいただき難うございました。

次期の業務改善部の活躍を期待して今期の活動を終りにさせていただきます。御協力をいただき難うございました。

日大阪税理士会館でそれぞれ開催

した。

第一回目のテーマには、「税理士業務の独占権について——小規模企業対策と税理士の業務」をとりあげ、「税理士法改正運動や臨時拡大阻止運動」に一定の理論的な

会館で、第二回目は本年五月十九日は昨年十一月十日名古屋税理士会館で、第二回

次に事務所運営アンケート収集について多くの会員の協力を得

貢献をしようとのねらいをもつたのであるが、ややもの足りない感じを残したようと思う。

発表者の人選を前例にならって

一応各加盟単位会から一名ずつ、

ということを依頼したのであるが、最終的に出してもらえたのは、

東京、名古屋、大阪のみであったこと、及び名古屋は単位会で予備

シンポジウムを開催して来ていた

が他は、組織的な討論という背景を必ずしも持たないで出て来ていることが、その大きな原因のよう

に思えてならない。

青年税理士の団体なのであるか

ら、それ程完璧な論理展開が出来

なかつたからと言って非難される

ことを心配しなくてもよいし、荒

削りなものでもそれが、討議の俎

上にせられたとき集団の力で素

晴しいものにまとめあげることも出来るのである。誰か特定の「理論家」に発表者の責を負わせ、そういう人達だけが「発表者」として出て来なければならないわれは全くない。

シンポジウムのテーマが発表されたら、それについて、各単位会あるいはグループは、一応集団的な研究の場を持つ、最低限、発表者を支えるための予備的討論を行つてもらいたい。そういう形を

とれば、「質」も深まるし、また「量」——発表者も確保されるのではないかだろうか。

第二回目のテーマは、「付加価

値税欧洲視察団」が貴重な資料を

持ち帰っているという事実に鑑み

是非その報告を中心としたものが

望まれるということで、「付加価

値税と税理士制度(ヨーロッパ付

加価値税視察団帰朝報告)をとり

あげ、婦税連と共に催行つた。

第二回目の方は、視察団員の訪

問先により各班一名ずつ発表して

もらつたこと、集団的な討論を相

当時間かけてやつて来ていること

のために、発表者の人数という点

厚 生 部

部 長

稻 垣 浩 司

厚生部とは、元來、会員相互の親睦をはかることと、そのためには機会あること親睦会および懇親会を開催することにその存在意義

があるということになつていま

れに近いというだけである。これ

も目的は、厚生部行事に参加した

のでなく、総会にあり、諸親睦会行

事は、いわば、この機会を利用し

て出で来なければならぬいわれ

は全くない。

稲垣 浩司
部長

厚生部とは、元來、会員相互の親睦をはかることと、そのためには機会あること親睦会および懇親会を開催することにその存在意義があるということになつていま

れに近いというだけである。これも目的は、厚生部行事に参加したのでなく、総会にあり、諸親睦会行事は、いわば、この機会を利用し

て出で来なければならぬいわれは全くない。

シンポジウムのテーマが発表されたら、それについて、各単位会あるいはグループは、一応集団的な研究の場を持つ、最低限、発表者を支えるための予備的討論を行つてもらいたい。そういう形を

とれば、「質」も深まるし、また「量」——発表者も確保されるのではないかだろうか。

第二回目のテーマは、「付加価値税欧洲視察団」が貴重な資料を持ち帰っているという事実に鑑み是非その報告を中心としたものが望まれるということで、「付加価値税と税理士制度(ヨーロッパ付加価値税視察団帰朝報告)をとりあげ、婦税連と共に催行つた。

第二回目の方は、視察団員の訪問先により各班一名ずつ発表してもらつたこと、集団的な討論を相当時間かけてやつて来ていることのために、発表者の人数という点

でも、発表の内容についてもまったく文句のつけようがないものだつたようと思われる。

問題点としては、これだけの大

きなテーマを半日間という制約の下でやることの無理が目立ち、この種の場合は、最低限午前中にはじめることの必要性を痛感した次第である。

第一回目、第二回日をとおして

言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであります。P.R.が足りないと言わればそれまでのこ

とであるが、単位会としての取組みに改善の余地はないかどうか御検討をお願いしたいものである。

第一回目、第二回日をとおして

言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであります。P.R.が足

りないと言わればそれまでのこ

とであるが、単位会としての取組みに改善の余地はないかどうか御

検討をお願いしたいものである。

第一回目、第二回日をとおして

言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであります。P.R.が足

りないと言わればそれまでのこ

とであるが、単位会としての取組みに改善の余地はないかどうか御

検討をお願いしたいものである。

第一回目、第二回日をとおして

言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであります。P.R.が足

りないと言わればそれまでのこ

とであるが、単位会としての取組みに改善の余地はないかどうか御

検討をお願いしたいものである。

第一回目、第二回日をとおして

言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであります。P.R.が足

りないと言わればそれまでのこ

力ある行事に育成するよう方向ずけるのです。神奈川大会も、このような線に沿つて、懇親会、ゴルフ会、ボウリング大会、旅行会等の段取が進んでいます。

このほかに、全国組織を利用して、積極的に集めるという性格の行事としては、野球大会(ソフトボール大会)がありました。これ

で、積極的に集めるという性格の行事としては、野球大会(ソフト

ボール大会)がありました。これ

は、直接的目的が楽しむという純粹な厚生部行事であり、間接的に

は組織拡大の呼び水でもあった

が、不幸にも延期となり、多くの

会員を失望させたこと誠に申訳な

く思っています。諸般の事情によ

り、延期が理事会の決定であった

会員を失望させたこと誠に申訳な

く思っています。諸般の事情によ

り、延期が理事会の決定であつた

のでいたし方ありません。ただ野

球大会は、今後ともチーム編成が

円滑にできるかどうか、各地区会

の行事と重ならないか、開催地の選定が容易か、参加者の経済的負担等を勘案して慎重に検討すべき問題をもつてゐるのではないかと感じます。

そこで、有志のみとか、希望者のみとかが参加する同好会的性格

のみと理解してよいであろう。

このような性格をのべたとし

ても、この機会をのがすこともな

いので、唯一のチャンスとし

て充実したものを計画し、最も厚

う三態が組合わされることである。多大の批判があつた海外旅行の行方が、このような意識から登場したのです。これは決して会員の負担になるような企画でなかつたと思うが、遊びの要素があり、勉強および税理士活動にプラスとなりえないものであり、しかも社員環境からみて、未だ時期尚早だと考えられ、一部痛烈な批難もありました。しかし、厚生部行事の組織拡大の呼び水でもあった

が、不幸にも延期となり、多くの会員を失望させたこと誠に申訳な

く思っています。諸般の事情によ

り、延期が理事会の決定であつた

のでいたし方ありません。ただ野

球大会は、今後ともチーム編成が

円滑にできるかどうか、各地区会

の行事と重ならないか、開催地の選定が容易か、参加者の経済的負

担等を勘案して慎重に検討すべき問題をもつてゐるのではないかと感じます。

最後に、新規にとりいれた行事を紹介し、協力をお願いしたいと

思います。それは、ボウリング大

会です。すでにご案内のとおり、

これは地区別団体及個人別のグル

ープ組織を利用した、記録会的

な行事の記録会を実施することが最適な方法ではないかと判断しま

す。現在、ボウリング大会地区予選会の記録表が到達しています

が、上位の賞者の団体戦決勝を神奈川大会のボウリング大会で行う

ことにして決定しています。な

んとか、本行事を成功して厚生部の一つの生き方を見い出し、不特定会員が全員参加できるような広

がりのある行事の誕生を期待した
と思います。

制度委員会

委員長

矢頭昇

制度委員会は寺沢会長のアイデアで、制度問題の総合的検討、制度問題運動の調整及び税制問題等

についての理論的検討（理論委員会を別に設置）を任務として、本年度新設された特別委員会である。

構成は、正副会長、商対、税対及び小企模企業対策の各委員長及び理論要員として、各单位会より一々二名の参加をえて、総員十三名で発足した。

① 47年9月3・4日 於伊豆

当期中の委員会の開催と検討内容の主な点は次の如くである。

商法問題については、当面している制度的問題全般について、意見交換し、意志統一を

はかった。

付加価値税の新設問題については、数年のうちに具体化することは至らること、日税連として反対を表明するようすべきで、反対を表明するようすべきであり、各単位会も、反対意見を公表できるよう提案すべきであること、などが残された。

小規模企業対策の問題についても、税理士制度、特に税理士の独占権との関連での考察が必要であ

税理士法については、「商法運動での反対運動の盛り上がりが与える影響は大きいであろう、別個の

問題として切りはなすべきではない」と論ぜられ、方法について自ら手をしばるべきではないが、議員立法の方向を具体化すること

が必要であることが確認された。税連に対する、具体的進言が論ぜられた。この問題は、目下集計中の「署名運動」として具体化した。また納税者に対する働きかけを忘れてはならぬことが強調された。

以上当期中には三回の制度委員会を開催したが、制度委員会の目的、構成要員からみて、審議機関としての特別委員会の性格と、執行機関としての性格がはっきりせず、正副会長会、若しくは拡大正副会長会等の職能と重なり合つて、切角の本委員会設置のねらいが充分生かされなかつた点を反省している。

ることが指摘された。この問題は後に、シンボジウムに取上げられ一定の成果をあさめた。

② 47年11月3日 於 東京

『税務調査の法律的知識』に対し、全青税としての意見書を作成するについて、基本的立場と、方

法の大枠について議論を行った。

その他商法問題、税理士法改正要綱に対する日弁連の意見書について討議した。



全国青税連 第6回代議員総会 のお知らせ

★ 7月15日（日曜日）箱根小涌園にて全国青税連第6回代議員総会を開催いたします。奮って御参加御出席下さい。

名 称	全国青税連神奈川大会
日 時	7月15日（日曜日）午後1時より
場 所	箱根小涌園
研 究 会	テーマ（予定）ヨーロッパの税理士制度について
懇 親 会	同日午後5時30分より
同 好 会	マージャン・ゴルフ・旅行を行う予定

道 順	東海道新幹線、小田原駅下車 《電車の場合》箱根登山電車に乗換え「小涌谷」駅下車 徒歩約15分 《バスの場合》箱根・元箱根行にて「小涌谷前」下車 (所要時間40分) 《タクシーの場合》小田原から約30分、約1,200円位
-----	--

税理士業務とコンピュータ

—静岡県商工会連合会を見学して—

小規模企業対策特別委員

土屋真人



過日、静岡商工会連合会（都市部で言う商工会議所の町村版）に小規模企業の、記帳指導業務機械化を、金青税の小規模企業対策特別委員会のメンバーとして見学し、私見と、その資料の一部を御紹介致します。

一、はじめに

私は電子計算機を取り組んで、七、八年名古屋で計算センターを設立しようとプログラムから、タブまでの仕事を習得している。

現在は、父と共に二十名の事務員を擁し、税理士事務所の事務改善の為に電子計算機と取組んでい

る。見学を終えて、今まで外部に委託していた会計業務を、自分で計算機を導入してやらないくては、と強烈な刺激を受けた。

計算機の導入には、仕事の量、質、内容によって、小型でも充分に、中型以上の採算を擧げる事が出来る。我々税理士が、あまりに多くの事を計算機に要求するあまりに、税理士会として団体で利用

する事が遅れてしまい、利益団体に、その運営をやだねているのと違ひ、静岡の商工連の方々は、採算ぎりぎりで運営をしている事が、明らかにシステム全体が実によく出来ている事に感心せざるをえない。我々税理士が同じように団結すれば、明日にでも可能であると思われるので、それをなしえないでいる事が、残念でならない。

二、内容

○計算機月間レンタル料 #517,000
○月間計算料金 500
○インプット作成料 500
○インプット機械販取 #600,000
○月次資料 合計残高試算表、現金出納日計表、未決算勘定内訳表、売上及仕入内訳表、販売費及一般管理費内訳表

○期末資料 P/L・B/S 経常計数分
折表

三、帳票について

帳票における科目数が、対象が小規模企業であるため非常に少ないでの、我々税理士が行う会計業務からみれば、手書と同じ程、後ろの整理が残ると思う。

四、インプット方法について

市販の旧式加算機を改造して、独自の端末機を開発し、テンキーによる二度打ちにより、インプットを行っている。いわゆる会計業務専門の単能機であり、会計業務用のプログラム手順が入っておりには転用出来ないものである。

タイプ内容が印字され、独りで目検が出来、原始データ数字と比較チェックが簡単である。なおインプット機械は、会側に委託すれば、五百円で済むし、商工会の事務員が現在は全てタイピングしている。

五、「記帳又は決算書の作成」と「税務書類の作成」とについて

商工連の「機械システムの手続き」の中で、「商工会が行なう税務指導に対する国税庁の見解」の項目があり、我々税理士との連携を図るよう書かれているが、現実に我々の日常業務から判断すれば明らかに競争相手であり、名古屋市の周辺部でも、すでに二つの商工会のセンターが出現している。現時点では、コンピュータで作成される資料は、コストの面から、どうしても、税理士の行う会計業務からすれば商品価値としては低いが、やがて、現在のコストで税務資料が得られるようになるであろう、その時点では、商工連は云々と云つたのでは違ひのであり、一刻も早く、現行税理士法の改正を望むものである。

■ 全国青税連へ加入しよう ■

全国青税連は、1,600人をこえる会員を擁しております、連盟の目的として

1. 税理士制度の発展強化
 2. 会員相互の研修及び親睦
 3. 会員相互の連絡、提携及び資料交換
- の3つを掲げ、その目的達成に努力しております。

本連盟は、青年の気があり、青年らしさがあれば年令を問わず、すべて会員資格があるとされています。しかし、「青税連」であるからには、役員にはつとめて若い人をあてることとしており、現在は40才までの人達が中心となって執行部を構成し運営に当っています。

コンピュータ導入(利用)

会員アンケート

業務改善部

山形 安孫子昌祐

1、①形態 共同導入

②組織 株式会社

2、機種名並びに機能

フナコム 二三〇一-二五

コア八KB ドラム一三一KB

3、導入計画並びに稼動

L/P 每分四四〇行

4、導入計画立案 可動年月

四六年一〇月

5、導入の動機

保険会社、電々公社、銀行、証券会社、大メー

カ等が大量の資金を動員して大型コンピュータによ

るシステムを固め、私共の関与先である中小企業を奪い

つて行こうとしている問題

②全国商工会、全青連等の諸団体が端末機を導入して、中央の中、大型コンピュータを利用

③と云う未来指向的な認識に変ってきた。以上の認識に基づいて関与先企業の管理の高度化と発展のため会計事務所の体質改善のためコンピュータ導入に取り組んだものである。

高騰は、人力依存の会計事務所に最もきびしい経営上のマニアス要因として働き、関与先企業の年々高度化してゆく要求に対し年々低下する用役の提供しかできないと云う経営・営業存立の基本的危機が指摘できる。

今 のシステムでも充分やつて行けるとか、給料は安くとも仕事を教えているのだから当然だと云う一昔前の認識から漸く私共も、関与先のトータル顧問、コンサルタントの機能を果す必要があり、又職員の教育、所長自身の自己革新を計りたいが時間的余裕

用して低料金に記帳代行を行なうと言ふ脅威。

③極端な労働力不足と人件費の高騰は、人力依存の会計事務所の長期借入れによる。

山形県内の一〇会計事務所と、その関与先企業の一部で株主が構成されており導入資金は中型企业振興事業団の長期低利な資金を利用した。

財務管理システムは各会計事務所に端末機を導入し次表の処理方法による。

(関与先)(会計事務所)(センター)起票→監査・パンチ→計算処理→監査空施↑帳票監査↑作票↑

④導入による効果

⑤職員が高い専門知識を有する監査要員と、熟練まで比較的短時間しか要しない少数の女子キバンチャードに限定整理される。この事は職員の機能分化を拡大し、高い専門的知

が、帳票の改良等に際しては、会計事務所所長会議を開催し各税理士の意見希望を反映したものである。

⑥導入による費用負担

①端末機導入は買取りで一台百十萬程度、毎月の財務計算の処理料は、伝票枚数三〇〇枚を基本として三〇〇〇円(普通型は、一五〇〇円)で顧問料の一〇%~二〇%である。

②センター機は周辺機を含めて約四千万円、拠込資本と事業

が……と云う未来指向的な認識に変ってきた。以上の認識に基づいて関与先企業の管理の高度化と発展のため会計事務所の体質改善のためコンピュータ導入に取り組んだものである。

5、活用形態

山形県内の一〇会計事務所と、その関与先企業の一部で株主が構成されており導入資金は中型企业振興事業団の長期低利な資金を利用した。

会計事務所の合規理化にあるので原則として顧問料の増額をした。但し普及型については主として、そのメリットは会計事務所の合規理化にあるので原則として顧問料の増額はしない、関与先是、毎月高度な経営資料の提供を受けるので、この負担増加に何等抵抗感を示していない。

6、今後の予定と見通しについて

記帳代行業務の手書き計算事務を完全に除去することによって合理化を進め関与先企業に対しては、事後処理会計から管理会計への転換の認識を強く要請し、会計事務所の主たる収入源を経営コンサルタント業務に求め、その研究と定着を計る。

7、導入について青税会員への進言

関与先企業のコンピュータ突入時代における、発展とプロ化的推進力として有効な会計事務所自体が、新しい時代にふさわしく転生する必要があります(先見性、革新性の問題)私共はもう一度自らの業務と機能とを省みる必要があるのではないかでしょうか。何よりも関与先企業に対する正確、高度且つホット採用ができるようになつていて

識による高い収益をもたらす部分が充実する。

②その結果職員一人当たりの事務生産性が飛躍的に増加し、関与先企業に対して質が高く、サービスを提供し得る様になります。

す。私共の日常性の裏側を非情に流れる『存在の危機』『存在の深淵』について私共は目を開こうではありませんか。

コンピュータ時代における経営管理技術への開眼……これのみが、自己の存在の基盤である

ことを認識し、全国の青税会員

が一日も早く、コンピュータ突入時代における新しい会計事務所像を確立して関与先中小企業力を結集しようではありませんか。

と我が経済の成長発展のため、所像を確立して関与先中小企業力を結集しようではありませんか。

青 稅 会 員 匿 名

1、①形態 単独導入
②組織 個人経営

2、機種名 バロースL2000

3、導入計画並びに稼動
導入計画立案 昭和四五年六月
稼動年月 昭和四六年六月

4、導入の動機
①從来の記帳屋の存在よりの脱皮

②事務の合理化

③関与先への経営の指導助言
④事務のスピード化

5、活用形態
①取引伝票→アドバンチ
取引データ→バロースL2000→試算表→元帳

6、導入による費用負担
①購入価額六、五六六、九〇〇
②給与計算

7、利

円（金融機関よりの借入）
②コンピュータ利用顧問先に対する平均一〇%～二〇%アップ。

7、導入による効果
金融機関、関与先等からの信頼度が高くなり、作業のスピード化により適切なアドバイスが出来るようになつた。

8、今後の予定と見通しについて
会計事務に広く活用する所存ですが、飽乏備品として使いこなして行こうと思います。

9、導入について青税会員への進言

各顧問先の経営の指導者助言者でなくてはならない。又情報判断を一刻も早くキャッチし、より適切なアドバイスをする為にも優秀な人材と機械の力を借りなければ達成は困難である。

名 古 屋 杉 浦 正 康

契約金 五〇万円

利用料毎月五万円（五〇件迄）

1、①形態 計算センター
②組織 有限会社
2、機種名 ファコム二三〇一二五

3、利用計画並びに利用
導入計画立案 昭和四六年二月
利用年月 昭和四六年二月

4、利用の動機
①経営分析を簡単にやりたい
②手作業を追放したかった
③運営を合理化したかったから

5、利用形態
財務計算
経営分析

6、利用による費用負担

8、今後の予定と見通しについて
事務処理が向上し内容で経営診断が楽になった。
②経営分析比率が簡単に出るのチェックが深く出来た。

7、利用による効果
①手作業が無くなつたことで巡回
②手作業が無くなつたことで巡回
③経営分析比率が簡単に出るの
④今後の予定と見通しについて
で経営診断が楽になった。
⑤手作業を追放したかった
⑥運営を合理化したかったから
⑦心が深まつたこと。

8、今後の予定と見通しについて
コンピュータによる会計業務の処理が、一般的に広く行われる様になると考えられるので、これが利用を業務の中にとり入れて考えていかねばならないと思ふ。

関与先について順次これによって処理する方法に切替えることによって、コンピュータ部門も採算にのるよう以し、税理士業務に余力を持つことにより充実した業務の推進をはかる。

9、利用について青税会員への進言

名 古 屋 森 野 弘

等に主力を傾注すること

9、利用について青税会員への進言

③出力帳票が理想的だったこと
元帳の作成、試算表の作成、月別分析展開等の出力を得て税務会計、経営の資料としている。

6、利用による費用負担
①時代の流れに即応して行く事務会計、経営の資料としている。税理士業務関与企業以外の受託所では共同利用ということも適当だと思う。

7、利用による効果
①事務処理進捗度が向上し内容が充実したこと。

8、利用による効果
①事務処理進捗度が向上し内容が充実したこと。

9、利用について青税会員への進言

出力帳票を充分検討しなければならない。計算センター利用によるコンピュータ化が一番し易いと思う関与先の少ない事務所では共同利用ということも適当だと思う。

6、利用による費用負担

端末機（リコタイバ）リード月額四万二千四百円。所内の合理化、事務の拡充によつて吸収するようにしてる。

戦国武将をしのぶ

名古屋 菊川秀夫

勿論民主國家を旗印に多くの相
対立した政党学者その他あらゆる
階層の団体等が言論、理論等の武
器をもって武闘を重ねているがど
うも陰険でいけない。独裁を讚美
する心算はないが道三の戦国にふ
さわしい筋の通った男らしい生涯
にひかれ毎日旺日のテレビ（国盤
物語）を楽しみにしている。

歴史小説に見られる共通の主人
公に対するドラマチックな演出は
まぬがれないものの何者にも憶す
ことなく、すべて理性で計算し
行動を旨とした彼の波乱に満ちた
生涯を現代の政治家、活動家達に
は何とうらやまく映すことだろ
う。道三の舞台である岐阜に近い
名古屋に在住する自分にとって美
濃尾張の史跡をたずねる機会はあ
る筈であるが日常の雑務に追われ
専ら年表と小説に抽入されている
写真を比べながら楽しんでいる。

道三は「マムシ」の異名を持ち悪
逆非道の限りを尽したという定説
があるが、テレビドラマによれば
一介の油元商人から身を興し、美
濃大国を征覇した彼の奸智大望に
は地道な学問があった。道三は明
応三年三月京都御所警備の武士松
波基宗の子として生れ五才より十
九才に至るまで学問を通じ武芸戦
略の妙を養っている。その後永正
十年京都の油問屋の養子となりこ
く。

現代ほど道德、倫理、思想、法律
等あらゆる規範に制約され身動き
とれない状態にある時代はない。
われわれ自由職業人といえども
秩序良俗のもとに『惡法も又法な
り』を身以て体験し拘束されな
がら次第に小さな轂にとぢこもる
習性を知らず知らず身につけてい

器をもって武闘を重ねているがど
うも陰険でいけない。独裁を讃美
する心算はないが道三の戦国にふ
さわしい筋の通った男らしい生涯
にひかれ毎日旺日のテレビ（国盤
物語）を楽しみにしている。

かくて道三は美濃を手中におさ
め国盜りに成功したのであるが、
京都にお万阿を残し美濃に側室、
深芳野・止室に小見の方を擁し、二
つの顔を見事に使い分けた。それ
にしてもそれがわざわいしてか、
後年において長男（腹違いではあ
るが）義電と対決し美濃を明け渡
した悲運は何とドラマチックな最
期であろうか。

とにかく彼は「マムシ」の悪名
から表現されるであろう冷い非情
という面は感じられずむしろ有情
のところをもつたロマンチストで
ある。

物納財産の評価について

名古屋 三村国夫

「みごとな五月晴れですね。」
相続税の話しあいに倦んだ二人の
男が一様に軒端を見上げる。輝や
く五月の雲を浮べる空は抜けるよ
うな糸雲だ。ここは都心部までバ
スで十五分の近距離とは言え農家
の名残りをとどめた造りの家も散
在し、島のままの空閑地も多く星
間は閑散とした住宅地域だ。

「あれは何と云う木ですか。」
「あ、あれはハクロガネモチvodと
云う木ですよ。五十年前に植
更地で評価し直して頂きました
が」「いくらぐらいになります
か。」「そうですね、大体二倍ぐら
いになりますね。」「じゃあ、税金
も倍になりますか。」

「それがあと五百円ぐらい不
足します。」「とてもとも、私の
俸給では二十年かかってもそんな
の修業をし情報を集めている。

二本の木のお陰でそのお孫さんは
大分裕福になられたんですね。」
「あはは、昔はお金持ちはみんな
大家さんになりたがったもんです
うちも死んだ父親が畠を宅地にし
て、大家さんになってくれたお陰
で氣楽に学校の先生を三十年勤め
させてもらいました。」「ところで
どうでしょう。お宅さんが八年前
に建てられたアパートの敷地は、
更地で評価し直して頂きたいたんで
すが」「いくらぐらいになります
か。」「そうですね、大体二倍ぐら
いになりますね。」「じゃあ、税金
も倍になりますか。」

「せずにお金をためるようにとの初
孫への願いをこめて二本対で植え
てくれたんです。」「ちやあ、あの
Yさんいかにも言いにくそうに

あり政略家としてその為にとりか
えしのつかない誤りをおかしてい
るのである。登場人物にことごとく武将
義理人情あり悲哀があるのでこのドラ
マに学ばされる多くを感じるもの
である。

「物納されるときは更地ではなくてお宅さんがはじめて評価された底地の評価でしか取らさせて頂けないので。」Sさんは嘆然とした食べかけた草餅をのみこんでしまった。

繩々としたYさんの説明でやつ

と呑みこんだSさん腹をきめて、
「じゃあアパートも一緒に引きと
って頂きますか。しかしYさんの
返事は意外だった。「いえアパー
トは相続財産ではありませんから
引きとるわけには参りません。」

「じゃあどうしたらいいですか。」

Yさんはその温和な顔をこわばら
せて、しばらくSさんを見つめて
いた。「金納して頂くのがもとも
との建前ですので、十年の延納制
度もありますから。答えにならな
い答えにSさんは押しだまつてしま
った。くろがねもちの木から、
黒い大きな鳥がたそれの空に音

をたてて飛び立つていった。

(注) 相続税法第四十三条 物納
財産の収納価額は、課税価格計
算の基礎となった当該財産の価
額による。但し、税務署長は、
収納の時までに当該財産の状況
に著しい変化を生じたときは、
収納の時の現況により当該財産
の収益額を定めることができ
る。

★ 全国青税連の内容紹介 ★

単行書籍に掲載される

先般、国税庁より「税務調査の法律的知識が公表されるや、にわかに税務調査に対する論議が、われわれ業界内に以前にも増して活発化し、納税者の権利とは何かという問題にまで発展し、租税負担についての論議が深められつつある。

さて、このような時期に納税の義務、納税者の権利を脱税行為という面を通して、一般納税者が肩がこらずに読めるように書いた本が近日発刊される。

著者は本連盟の前会長村田昭氏で、書名は脱税の手口と税務調査発行所は税務経理協会である。

この本の中で、本連盟はどのような団体であるか、また、本連盟の発表した税務調査の法律的知識の内容等が紹介されている。

全国青税連を紹介した本が店頭に並び、広く納税者の目に入り、本連盟が社会一般の理解を得られるならば、著者とともに、われわれも喜ぶべきことであろう。

なお、本書に、会田晴宣エヌビイ通信社取締役社長、川口清大阪合同税理士会会长、北川孝名吉屋税理士会会長、小坂徳三郎衆議院議員の各氏から推薦文が寄せられているとのことである。

脱税の手口と税務調査

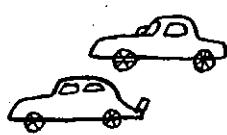
(仮題)

目次抜萃(仮題)

- (1) 納税・税務署・脱税のはなし
- 申告納税制度と生花脱税事件
- 脱税は権利意識がないからだ
- 納税者は神様だ
- 取調べ中急死
- デノミで裏預金が表に
- 付加価値税は不可避治税だ
- 民商と税理士の立場

- (2) 税務署はあなたを狙っている
- 優良法人が脱税共謀会議
- ガサをかけてみたが
- リバート問答
- 広告を出して御用
- 表紙は日記帳、中味は出納帳
- ゴミ箱をあさる税メンたち
- 墓石を調査せよ
- 裏預金は、どこで顔を出す

- (3) 脱税の手口に税務署の眼は光る
 - 半生記を出版したばかりに見分けれるか
 - ニセの領収書をどうして見分けれるか
 - カルテの調査は人権問題だ
 - 密告者は多い



正 副 会 長
協 議 会

昭和48年4月29日

於東京税理士会館



12・13頁
総務部長
編集人 荻野 弘康

境 会長だけでなく理事・委員もスピードで決めて欲しい。

各務 私も個人的には、一期では寺沢会長の力を発揮できないと思うので、是非もう一年やつて欲しいと思う。

寺沢会長 私は一年やつてみましたが、その力量がないということ非常に血圧が高く、動悸がしたがなされた。

寺沢会長 私は一年やつてみましたが、どういうふうに説得していりなので皆さんに御迷惑をかけますが、どういうふうに説得していりないので皆さんは御迷惑をかけます。健康上の理由からいつでもムリなので皆さんは御迷惑をかけます。ただいてもムリなので私はすしだところで次期の構想を固めて欲しかった。

三郎氏を決めていた。

寺沢会長 私は一年やつてみましたが、どういうふうに説得していりないので皆さんは御迷惑をかけます。ただいてもムリなので私はすしだところで次期の構想を固めて欲しかった。

金子 神奈川では寺沢会長の血压のことは判らなかったので留任といふことになつてゐるのですが、寺沢会長は、商法問題で九州へ飛んで木村連合会長と会つたり、そのあとすぐに各務ビルの落成式に出掛けたり、会務に充分耐えていないか。東京青税では名会長でやつたのだし、もう少しバッカアップして留任するよう説得したい。

寺沢会長 一年間の間に後継者づくりもやつていいだらうし……

寺沢会長 寺沢会長が打上げた施策を仕上げるにはどうしてももう一期やつて欲しい。

寺沢会長 一年間の間に後継者づくりもやつていいだらうし……

寺沢会長 本日の皆さんの意向では、寺沢会長留任の声が強いのですが寺沢さんもう一期お願いできなさい。

寺沢会長 同感ですね。

寺沢会長 九州へつたりしているのは任期中のことなので、最後の力をふり絞つてやつてゐるのであります。私をのぞいたところで検討して下さい。

寺沢会長 どうか。私は、寺沢会長の留任を強く要請します。

寺沢会長 5月10日過ぎにもう一回やつたらどうか。私は、寺沢会長の留任を強く要請します。

寺沢会長 5月10日までに、各会から推せん候補をだしたらどうか。

寺沢会長 審議の経過からまとめてますと正副会長協議会としては、寺沢会長に留任を要請するということ

でよろしいでしようか。

寺沢会長 審議の経過からまとめてますと正副会長協議会としては、寺沢会長に留任を要請するということ

でよろしいでしようか。

寺沢会長 昨年は、4月26日に新会長

候補が決つております。それでも7月

の総会までにそれ程ゆとりがなか

ったのです。やり方にもよるので

だらうから、もう一期お願ひした

期ではやりきれないところもある

青税の会長については寺沢会長が

代表幹事、部長会を開いたが、全

岩田 東京の方で責任をもつてやつて欲しい。

寺沢会長 時間をいただいても、

同じ結論なので、私をのぞいたと

ころで検討して欲しい。

岩田 東京としては、増田さんのことになつた通りです。

寺沢会長は、商法問題で九州へ飛んで木村連合会長と会つたり、そのあとすぐに各務ビルの落成式に出掛けたり、会務に充分耐えていないか。東京青税では名会長でやつたのだし、もう少しバッカアップして留任するよう説得したい。

寺沢会長が打上げた施策を仕上げるにはどうしてももう一期やつて欲しい。

寺沢会長 一年間の間に後継者づくりもやつていいだらうし……

寺沢会長 本日の皆さんの意向では、寺沢会長留任の声が強いのですが寺沢さんもう一期お願いできなさい。

寺沢会長 同感ですね。

寺沢会長 九州へつたりしているのは任期中のことなので、最後の力をふり絞つてやつてゐるのであります。私をのぞいたところで検討して下さい。

寺沢会長 どうか。私は、寺沢会長の留任を強く要請します。

寺沢会長 5月10日過ぎにもう一回やつたらどうか。私は、寺沢会長の留任を強く要請します。

寺沢会長 5月10日までに、各会から推せん候補をだしたらどうか。

寺沢会長 審議の経過からまとめてますと正副会長協議会としては、寺沢会長に留任を要請するということ

でよろしいでしようか。

(異議なし)

増田 寺沢留任の要請を受け賜り

非常に心強く思います。
東京青税連としては、全力で説得に当ります。

(寺沢会長留任の要請をすること)

としたが、留任できない場合には、各会の意向を5月15日ごろまでにまとめ、5月23日に再度、正副会長協議会を開くこととした。)

正 副 会 長

昭和48年5月23日

於名古屋税理士会館

4月29日の正副会長協議会での意向を受けて東京青税連では全力を挙げて寺沢会長に対して留任の要請をしたが、寺沢会長の辞意極めて固く、留任の線をやむなく断念することになった。

このため、東京青税連は5月11日の部会長、幹事会において全国青税連の正副会長候補について諸候補を出したところ、現在全国青税連の総務部長である荻野弘康会員を正副会長候補として推すことになり、その旨を各団体に連絡した。

東京青税連の意向を受けて、会長候補推せんのため各会の意向を持ち寄ったところ会長候補は、東京青税連推せんの荻野弘康会員一人のため、会長候補についての意見を求めたところ、大阪、名古屋は団体として協議していないので、白紙、神奈川は正副会長協議会の意向に賛成、鹿児島は白紙となり

慎重に審議の結果、万場一致で、荻野弘康会員を推せんすることとなつた。
副会長についても、諸候補とともに、各会よりの推せん者を認承することとなつた。

尚、役員交替期における会務の停滞を避けるため、各会、個人会員などの理事、委員の割当数を定め、総会に向って、新役員候補のとりまとめを急ぐこととなつた。

第六回代議員総会

(全国青税連神奈川大会)
御参加下さい

初心者でもすぐに
利用できる

S S 基 準 伝 票

◎ 伝票会計システムによりそのままコンピュータ会計に移行できます。

価 格 表

SS番号	品 名	サイズ	枚 数	定 価	会員特価
1	出 金 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
2	入 金 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
3	振 替 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
4	預 金 預 入 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
5	預 金 引 出 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
6	勘 定 集 計 表	B 6	200 枚	175 円	145 円
7	勘 定 総 活 表	B 6	50 枚	120 円	100 円
8	現 金 預 金 日 計 表	B 6	200 枚	175 円	145 円
9	現 金 預 金 出 納 帳	長B 5	50 枚	175 円	145 円
10	振 替 伝 票 (コンピュータ用)	B 6	300 枚	175 円	145 円
11	資 金 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
12	資 金 総 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
13	支 払・受 取 手 形 期 日 一 覧 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
14	試 算 表 I (貸借対照表)	B 4	40 枚	250 円	220 円
15	試 算 表 II (損益計算書)				
16	比 較 貸 借 対 照 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
17	比 較 損 益 計 算 書	B 4	40 枚	250 円	220 円
18	経 営 分 析 算 式 表 I (販売業用)	B 4	20 組	250 円	220 円
19	経 営 分 析 算 式 表 II (製造業用)	B 4	20 組	250 円	220 円
20	純 利 益 増 減 原 因 分 析 表	A 4	40 枚	200 円	180 円
21	諸 勘 定 内 訳 表	B 3	25 枚	250 円	220 円

★ お 申 し 込み は

〒160 東京都新宿区新宿2-12-7(佐原ビル4F)

電話 03(356) 0061(代表)

<大阪支局>

〒540 大阪市東区内淡路町1-26(片岡ビル3F)

電話 06(941) 7227(代表)

(株) 日本経営企画

